

自動車運転者を使用する事業場に係る改善基準告示の違反状況(愛知)

(平成25年1月～12月)

区 分	事 項	監督実施 事業場数	改善基準 告示違反 事業場数	改善基準告示違反事項					
				総拘束時間	最大拘束 時間	休息期間	最大運転 時間	連続運転 時間	休日労働
旅客自動車 運送事業	ハイヤー タクシー	31 (100.0)	17 (54.8)	11 (35.5)	12 (38.7)	2 (6.5)	0 (0.0)	1 (3.2)	2 (6.5)
	バ ス	38 (100.0)	11 (28.9)	7 (18.4)	8 (21.1)	1 (2.6)	0 (0.0)	1 (2.6)	1 (2.6)
	そ の 他 旅 客	4 (100.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	小 計	73 (100.0)	29 (39.7)	18 (24.7)	20 (27.4)	4 (5.5)	0 (0.0)	2 (2.7)	3 (4.1)
貨物自動車 運送事業	一 般 貨 物	199 (100.0)	104 (52.3)	54 (27.1)	77 (38.7)	48 (24.1)	9 (4.5)	39 (19.6)	0 (0.0)
	特 定 貨 物	20 (100.0)	9 (45.0)	6 (30.0)	6 (30.0)	4 (20.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	0 (0.0)
	貨 物 軽 自 動 車	5 (100.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	そ の 他 道 路 貨 物	14 (100.0)	5 (35.7)	4 (28.6)	4 (28.6)	3 (21.4)	0 (0.0)	2 (14.3)	0 (0.0)
	小 計	238 (100.0)	120 (50.4)	66 (27.7)	89 (37.4)	55 (23.1)	11 (4.6)	46 (19.3)	0 (0.0)
合 計	311 (100.0)	149 (47.9)	84 (27.0)	109 (35.0)	59 (19.0)	11 (3.5)	48 (15.4)	3 (1.0)	

(注)1 「労働基準関係法令の違反事業場数」欄は、何らかの労働基準関係法令の違反が認められた事業場である。

2 「主要違反条項」欄は、当該事項について違反が認められた事業場数である。

3 ()内は、監督実施事業場数に対する割合(%)である。